

## 重要

### 欠席連絡の仕方について（お願い）

奈良県では、県下全ての幼稚園・小学校・中学校並びに高等学校を対象に国立感染症研究所の「学校欠席者情報収集システム」を導入しています。このシステムは、県内各学校の欠席者情報、出席停止情報を一元的に集約し、関係者が即時に情報を共有することで、感染症の流行を阻止することを狙いとしたものです。

このシステムを機能させるためには、欠席や出席停止のデータを県下同一の基準で分類・整理する必要があります。そこで、県の指導により、欠席連絡につきましては以下の要領でご連絡をいただきますよう、お願いいたします。

(1) 欠席理由につきましては次のいずれに当たるかをご連絡ください。

- 発熱
- 頭痛
- 風邪症状(鼻水・鼻づまり・のどの痛み・咳)
- 下痢・腹痛
- 吐気・嘔吐
- 発疹
- インフルエンザ様症状(38度以上の急な発熱)
- その他

※複数の症状が該当する場合はそのすべてをお答えください。

※理由が上記のいずれに当たるか明確でない場合、事務職員又は担任よりお電話で確認させていただく場合がございます。ご了承ください。

(2) 感染症の罹患が確認されましたら、至急担任までご連絡ください。

[出席停止事由となる感染症]

インフルエンザ、感染性胃腸炎、溶連菌感染症、おたふくかぜ、水ぼうそう、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑、手足口病、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎

※その他「感染症」と診断された場合は、担任を通じてご相談ください。